

予算増の取り組み

～配分予算の増額を目指して～

苫小牧市立光洋中学校
脇本 保司

1. はじめに

苫小牧支部は、現在協議会会員は23名の少人数支部です。市内には事務職員が40名いますが17名が協議会には加入していません。また会員の年齢層も高く、転入・新採用（27年ぶり）により若干若返りましたが、構成としては40～50代が大部分で、市内異動も多く、研修に対するマンネリ感は否めずにいました。

実務的な研修では「各種手続き、様式の改訂」「備品分類表の改訂」等、市教委を巻き込み市内統一の改正がなされ、一定の成果をあげてきましたが、理論的な研修では、それを実践する上での足並みがそろわなかったり、定着されていなかったりと言う状況にありました。ここ数年は会員をA・B2つのブロックに分け「学校間連携」を意識した研修を進めることとしています。（連携会議は組織化されていません）

Bブロックでは数年前から「予算増」について研修を進めてきました。前述の通り「学校間連携」を意識した研修を進めるあたり「予算」に関することは課題を共有し定着を図る上で取組やすいものでした。課題を出し合うだけでなく、課題をいかに共通のものとしていくかの議論の過程も重要と考えました。このことが、単純な予算の消化に終わってしまっている日常的な財政活動を活性化していくことにも繋がっていくと考えました。

2. 具体的な取り組みの内容

地方自治体の緊縮財政は苫小牧市も例外ではなく、学校配分予算はここ数年、大幅な削減こそないものの頭打ちの状態がつづいています。しかしながら慢性的な不足を私費負担に依存することが常態化し、配分された額でのやりくりで終始し、予算要望の組織だった手立てがとられてきていませんでした。

また、これまで市内各校での財政活動の日

常的交流が圧倒的に不足しており各会員が現状をどのように捉えているかもわからない状況にありました。

そこで最初に、各学校の決算書を持ちより予算に関する交流を行いました。

配分予算に関する実態交流から

- ・消耗品費が不足している
- ・消耗品費の支出は印刷経費の割合が高い
- ・各費目の配分額が実態にあっていない
- ・苫小牧の配分方式はどうなっているのか
- ・異動時に決算書がなく苦労した
- ・校内執行計画は作成していない

などの意見が出されました。このことから

- (1) 配分予算（主に消耗品費）の増額を図る
- (2) 要望のルートを確保、定着させる
- (3) 財政財務活動を活性化させる

以上の3点を取組の柱とし研修を進めていくこととしました。

- (1) 配分予算（主に消耗品費）の増額

増額を図る上で、苫小牧市の配分方式についてある程度理解しておく必要がありました。

苫小牧市では現在「枠配分方式」を採用しています。枠配分方式とは、予算編成時に、基本的に前年度予算をベースにして各部に一定金額（人件費、政策的経費除く）を「枠」として与え、その「枠」内で各部が主体的に予算を組み立てる方式です。厳しい財政事情を背景に、前年度予算が増える見込みが無い中では、「枠」内で各部が主体的に査定し、事務事業の見直しや連携を図り予算を組み立てることは、高いコスト意識を共有できることや、部内でのマネジメント能力の向上（従来の査定方式では、削減に対しては、削減分が他に回ることは少なく、デメリットが大きかったが、枠配分方式では「枠」内で削減分を他に回すことができるため、事業の廃止・新規立案が柔軟に行われ、より効果的な予算編成ができる）などが期待できるとされています。悪く言えば、費目（事業）を削減ありきで見直しを検討させ新年度予算を編成することとなり、よほど特別な事情のない限り総枠を増やすことは非常に困難であると言えます。

また、学校に配分する段階では、予算要望

がない状況からも当然、上記の「枠配分」のメリットが発揮される場面は一切なく、市教委が持っている「枠」(予算)が各学校に一方的に振り分けられ、さらに執行にするにあたっては費目の流用にも縛りがかけられている状況です。

このような状況で何ができるのかを模索してみました。学校の実態は市教委が考えている「必要最低限」の配分ではなく私費負担があって成り立っている状況であり、そもそも市教委段階での配分額が不足していることを明らかにしていく必要があります。まずは市教委の「枠」内でも改善を図れる部分はないのかと考えました。単純な増額要望では予算が増える見込みは薄いので、「何が、何故、いくら不足なのか？」といったことを具体的に検討する必要があります。また、執行上の規制緩和や各費目の適正配分、規模や小中の違いによる配分額の見直し、支出の抑制につながる要求事項等、例え金額が増えなくとも、予算の増額と同等の効果を得られる内容も合わせて検討していくこととしました。

そこで各配分費目の過不足について各校の実態と私費負担の現状について大まかな調査をし、その中から増額につながる事項を探ることとしました。【資料1・2】

各費目の過不足状況と理由、処理方法について

- * 自校での状況、「多い」「少ない」「適正」を記入してください(記述)
- * その理由について記入してください。(記述)
- * 不足や余剰に対する処理状況について下記より選択してください。

多い場合～

- 1・無理に購入せずそのまま残決算している
- 2・無理矢理その費目内の物品を購入し予算消化している
- 3・その他(支障がなければ具体的に記入してください)

少ない場合～

- ア・予算内で我慢している
- イ・他会計から補助してもらっている

(PTA, 生徒会等々)

ウ・その他(支障がなければ具体的に記入してください)

* 修繕費、手数料については、予定が立てにくく年度によっては実際に残額がでる場合もあるかと思われます。その際、残額をどう処理しているか下記より選択してください。

- ・無理に購入せずそのまま残決算している
- ・無理矢理支出し予算消化している
- ・その他(支障がなければ具体的に記入してください)

調査の中から以下のことを全体で確認し、市内共通で要望する項目としました。

- ① 児童生徒・氏名印公費化分の消耗品費増額
→消耗品費の不足から本来公費で負担すべき児童・生徒氏名印代を保護者が負担している現状にある。この部分を消耗品費の配分項目に加え(増額し)、市内一斉に解消したい。
- ② 印刷機マスター単価契約増分に伴う消耗品費増額
→消耗品費の中で、印刷関係経費の支給割合が高く、マスターの市契約単価の1,000円値上げは、消耗品費を大きく圧迫している
- ③ ランニングコストを重視した印刷機器の導入
→備品になるが、上記と関連して要求
- ④ 児童・生徒机イスの更新
→整備が進まないため机の天板、イスの背もたれを消耗費で購入し対応している
- ⑤ 消費税の税率UP時の配分額増
→過去に消費税の導入時や税率UP時には特に配慮はなかった
- ⑥ 配当予算の流用
→当初は総額が増えないのであれば、余剰費目を一律に削減し消耗品費に組み替え

できないかと考えたが、予想に反して学校規模や学校体制により各学校の実態がまちまちであることがわかった。したがって各費目の配分比率の見直しは、一律に行うことは難しい。そこで、流用を認めさせることで、解消できると考えた。

⑦ 管理費手数料の増額

→消耗品費以外で不足が顕著であった。カーテンクリーニングができないので増額を要望することとした。

⑧ カーテンの更新

→備品になるが、調査からカーテンそのものが不足している実態もあることから合わせて要望する。義務づけこそないが防炎加工のカーテンが望ましい。【資料3】

(2) 要望のルートを確認・定着させる

苫小牧市では市教委に対して予算要望の機会はなく唯一、市教委と直接やりとりのできるものとして、年度当初に行われる予算配分説明会議がありました。確定予算の提示のみであり、予算要望の場ではありませんでした。また要望しても個々の考えによるものとして受け止められるものでした。

数年前、財政システムの導入時に市教委より予算配分説明会議を廃止したいとの提案がなされました。理由としては、配分内容は文書等での通知で十分であり、またこのことにより、より早く新年度の配分ができるということでした。

しかしながら、前述の通り配分説明の会議ではあっても、唯一要望を伝えられる場であったため、これが無くなることは、さらなるマイナスとなることから、新たに市教委と事務職員が直接「やりとりのできる場」の設定を要求しました。

市教委もこれを受け入れ「市教委と事務職員との連携会議」という名称で、最低年1回行うこととなりました。私たちは、この会議を「要望」会議と位置づけ、それまでの個々の考えによる要望ではなく検討した事項を市内全校の共通した要望としていく事としました。24年度より実施されていますが、まずは

継続させ、定着させいくことが重要と考えています。(この会議は、配分予算以外に施設係・学務係・教職員係すべての部分で事務改善の要望を行う会議となっています。)

(3) 財政財務活動を活性化させる

要望を行う上で、自分たちが果たして本当に無駄を省いた有効な執行、充実した財政財務活動を行っているのだろうか？予算が増えない現状でも取り組めるものはないだろうか検討しました。

① 財政財務活動の再認識

→当初の交流の中で、執行計画を作成していない、という実態が出されました。校内執行計画についてあらためて調査したところ約半数が校内予算を立て執行していないことがわかりました。【資料4】

→自立的民主的な学校財政活動の観点から、学校の実態に則した校内予算計画が必要であることは言うまでもありません。また、単なる事務職員の執行上の目安資料ではなく、提案、説明が行われる中で、教職員の共通理解により作成、執行していくことが重要です。

- ・自立的民主的な学校財政活動
- ・財政活動のサイクル化
調査→実態把握→企画立案→提案→執行→中間決算(補正)→予算要望→決算
- ・組織的な予算要求活動
- ・保護者負担軽減の取組
—「北海道の学校事務」(第2集)—

現在、取り組もうとしている予算増(要望)は、この活動が前提となることを再認識するよう提示しました。

② 決算書の共通化

執行計画書と同様に当初の交流では

- ・異動時に決算書がなく、経理伝票から品目、数量を洗い出し決算書と計画書を作成しなければならなかった。
- ・決算書はあっても、まとめ方(項目の大

小) が違うので結局は作り直すことが多い。

という意見がありました。

また、各校の実態を部分的に調査し比較検討を行う上でも、決算項目がまちまちであり、改めて各校での抽出作業が必要となりました。

そこで市内で共通の決算項目で決算書を作成してはどうかということになり、検討し提示することとしました。

苫小牧市の配分予算は管理費、振興費にそれぞれ消耗品費があり、別々に決算している学校と一本化して計画し決算している学校がありました。一本化したものを共通決算書として提案としました。【資料 5】

決算項目については【資料 6】の通りとしました。

全体で了承され、定着を図るためにも、毎年集約していくこととしました。

③ 市内統一した公費化の取組

私費負担には規模や小中の違いにより様々な実態がありますが、児童生徒氏名印は、明らかに公費負担すべき物であります。前述の通りこの部分は予算要望もしていません。増額が図られない中では単に他の私費負担が増えるだけとなる学校もあるかと考えますが、同じ市内の学校で公費負担と私費負担が混在している状況は、早期に解消すべきであり、小学校から引き継ぐ等の方策を含め、私費負担をなくすよう市内統一して取り組むことを提起しました。

また、教員のデスクマットについても一部私費での購入があることから、市内で統一することが重要と考え、公費化することで取り組んで行くこととしました。

3. 成果と課題

市教委と事務職員との連携会議における要望事項の回答として下記のとおり 4 項目について、前進回答がありました。(要望時の項目)

- ・印刷機器の導入には、本体価格だけでなくランニングコストを考慮して選定、購入するようしていく。(要望③)

- ・机・イスの更新については、26 年度の 4 年生分に続いて、27 年度小学校 3 年生分が予算化された。今後も計画的に更新していく。(要望④)

- ・消費税の増税があった場合は、増税分を反映させた予算編成を行う。(要望⑤)

- ・流用を一部認める。(要望⑥)

また、予算に対して組織的に取り組むことで自校の財政活動を見直す契機ともなり共通決算書の定着は、執行計画の作成にも繋がっていくものと考えます。

さらに、市教委との直接的な「やりとりの場」が確保されたことは、こちら側の要望反映のみならず今後、市教委側からのマイナス要望にも一定の歯止めとなるものと考えます。

しかしながら、配分額の増額にかかわる部分は予想通り「配分額内でやりくりしてほしい」との回答でした。要望が即座に予算増額につながるかと考えていたわけではありませんが、現時点で共通となる最小限の要望にもかかわらず、検討の余地すらないような回答にはいささか失望感をかくせませんでした。内容をさらに検討し継続して行くことが重要と考えます。

4. 今後に向けて

改善事項としては

- (1) 年 1 回開催されている連携会議を年 2 回にする必要があると考える。(春に前年度の回答、秋に次年度への要望)
- (2) 今後は要望事項に規模別や小中別による要望も加えていく必要がある。
- (3) 補助金、私費購入分は別途決算されているが、全体を把握するためにも共通決算書に加える。
- (4) 安易な私費負担をなくす校内的な取り組みを進める。
等が今後に向けて改善すべき事項として挙げられます。

また、検討事項としては

- (1) 私費負担の実態を明らかにし、いかに予算要望に反映させていくか。
 - ① 公費か私費かの線引きの問題

- ② 安易な私費負担の精査
(学校運営上必要不可欠な物か?と云えばそうでないものもある。私費で購入されるのであれば、あってもいいが、公費であるならば予算上購入しないものもある。)

- ③ 教材費の精査
等を検討、整理し資料化していきたい。
(教員も巻き込んだ論議が必要となる)

【資料 7】

また資料化した実態を PTA と連携して要望していくことも考えられるが、線引きの問題も含めて、慎重に論議していく必要がある。

- (2) いわゆる学力向上に対する印刷経費の増加にどう対処していくか。

元々消耗品費に対する印刷経費の割合が高い中、チャレンジテスト、学テの集計、検査用紙代等、確実に消耗品費を圧迫している。しかしながらこれをすべて一括りに予算要望することには、慎重な論議が必要であり、まずは実態の調査が必要と考える。

- (3) 総額が増えないなら適正配分(小・中・大規模へ配分比率は適正なのか)についても検討する。

【資料 8】から単純な比較ではあるが、小規模に厚く、大規模に薄い傾向が伺える。

また、市内異動を多く経験している会員からもそのような傾向はあるのではという指摘もあった。

ただ、実際そうであっても現状、小規模校に余剰があるわけではないので、まずは、大規模校への配分の増額を要望していくべきであるが、「枠」が増えにくい状況下では、市内全体の利益も視野に入れるべきであり詳しく分析を進め論議していきたい。

- (4) インセンティブ予算の要望についても検討していく。

以上、まだ実態の把握や資料化も不十分な状態ですが、忌憚のないご意見を頂き、今後の取組の糧としていきたいと考えています。